

6次産業化・安全な地域づくり基盤対策

【農業農村整備事業：40,000百万円】

【農業体質強化基盤整備促進事業：30,000百万円】

対策のポイント

農業の6次産業化の推進や農村地域の防災力向上のための農地・農業水利施設の整備を推進し、安全で活力ある農村地域を構築します。

<背景／課題>

- ・農林漁業成長産業化ファンド法の成立や「日本再生戦略」において農林漁業の6次産業化が重点分野に位置づけられるなど、農村地域では6次産業化の機運が従来にも増して高まっていますが、6次産業化に当たっては、農地・農業水利が未整備の地域における水田の汎用化や畑地かんがい等の整備が不可欠です。
- ・一方、本年7月には「これまでに経験したことのないような大雨（九州北部豪雨）」に見舞われるなど、農村地域における豪雨被害が頻発化・激甚化しています。

政策目標

- 基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率108%以上（27年度）
- 湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上（28年度）

<主な内容>

1. 6次産業化促進のための農地・水利施設緊急整備

46,000百万円

地域ぐるみで野菜・果樹等の高収益作物の導入や集落営農組織の設立・法人化等により農業の6次産業化に取り組む地域において、水田の汎用化や畑地かんがい等の基盤整備を緊急的に実施します。

農業農村整備事業	16,000百万円
国営かんがい排水事業	2,300百万円
国営農地再編整備事業	8,686百万円
6次産業化等促進基盤整備事業	5,014百万円
農業体質強化基盤整備促進事業	30,000百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

2. 農村における豪雨等緊急対策

24,000百万円

集中豪雨による農地や周辺の住宅・公共施設への被害や老朽施設損壊による住宅・公共施設への二次被害のおそれのある地域において、排水施設（排水機場、排水路等）の整備や老朽施設の補修・更新等を緊急的に実施します。

国営かんがい排水事業	9,220百万円
国営農地再編整備事業	1,517百万円
国営総合農地防災事業	4,700百万円
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	7,659百万円
地すべり対策事業	304百万円
水資源機構かんがい排水事業	600百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

お問い合わせ先：

- 農村振興局農地資源課（03-3502-6256（直））
- 農村振興局水資源課（03-3502-6232（直））
- 農村振興局防災課（03-3502-6361（直））

山地災害緊急対策事業

【20,000百万円】

対策のポイント

梅雨前線に伴う豪雨等により被災した箇所やその周辺の森林において、土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止するため、融雪期・降雨期までに早急に復旧・防止対策を実施します。

<背景／課題>

- ・ 本年は、激甚災害に指定された梅雨前線に起因する豪雨などの集中豪雨等に伴う山地災害が全国各地で頻発し、それに伴って、ライフラインが寸断され、集落が孤立化するなど、国民生活や経済活動へ多大な影響を及ぼしています。
- ・ このため、山地災害の復旧整備を進めるとともに、その周辺の森林において手入れが不足し過密となった人工林の間伐等を早急に進め、今後の降雨・融雪における土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止し、地域の防災力の向上を図ります。

政策目標

- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加
- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合を71%（平成20年度）から79%（平成25年度）に増加

<主な内容>

1. 治山事業

14,000百万円

集中豪雨により発生した山腹崩壊地等であって、今後の降雨・融雪により人命・財産に危険が及ぶおそれのある箇所において、緊急的な復旧整備を実施します。

（国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県）

2. 森林整備事業

6,000百万円

治山事業等を実施している周辺の過密となり機能が低下している森林において、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止するため、間伐等の森林整備を一体的に実施します。

（国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：市町村、森林所有者、（独）森林総合研究所等）

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁治山課 （03-6744-2308（直））
2の事業 林野庁整備課 （03-6744-2303（直））

漁港における輸出促進・老朽化緊急対策

【7,700百万円】

対策のポイント

- ・ 拠点漁港において水産物の輸出促進に資する高度衛生管理対策を推進します。
- ・ 漁港施設の長寿命化対策を実施することにより、災害に強い漁港・漁村地域の構築を推進します。

<背景／課題>

- ・ 「日本再生戦略」において、「安全・美味しく、健康的な」国内の農林水産物・食品の輸出を積極的に進めること、また、拠点漁港における高度衛生管理対策を推進することとされています。
- ・ 我が国水産物の輸出量については、福島原発事故の放射能問題で昨年は低下しましたが、24年度に入り、EUをはじめとする諸外国での輸出規制緩和が進み、輸出量も回復傾向にあります。
- ・ このため、高品質なジャパンプランドによるさらなる輸出量の拡大を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型施設の整備を推進します。
- ・ また、本年は4月の爆弾低気圧による風浪や豪雨・台風などにより漁港施設が損壊し、それに伴って漁船や漁港背後の公共施設等への二次被害も発生しています。このため、今後の冬期風浪、台風に備えて、漁港施設の長寿命化・更新を進め、災害に強い漁村地域の構築を推進します。

政策目標

- 流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加（29%（21年度）→概ね70%（28年度））
- 漁港・漁村の防災・減災対策の推進（20%（21年度）→概ね65%（28年度））

<主な内容>

1. 拠点漁港における衛生管理対策の推進

5,000百万円

我が国水産物に対する信頼回復を通じた水産物の輸出促進を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型施設の整備を緊急的に実施します。

直轄漁港整備事業	900百万円
水産流通基盤整備事業	2,158百万円
水産生産基盤整備事業	1,942百万円
国費率：10/10、（うち漁港管理者2/10等）、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

2. 防災・減災対策の推進

2,700百万円

高潮、台風や冬期風浪により、老朽化した漁港施設が損壊し、漁港背後の住宅・公共施設に二次被害を及ぼすおそれのある漁港施設の長寿命化・更新を緊急的に実施します。

直轄漁港整備事業	1,100百万円
水産物供給基盤機能保全事業	1,600百万円
国費率：10/10、（うち漁港管理者2/10等）、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

鳥獣被害防止施設緊急整備事業

【1, 001百万円】

対策のポイント

野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害を防止するための鳥獣被害防止施設の整備を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息分布域が拡大し、農作物被害金額は約200億円で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退や不作付地の増加をもたらす一因となっており、鳥獣被害防止対策が必要不可欠となっています。
- ・日本再生戦略の施策の前倒し実施が総理指示されたことに基づき、6次産業化の下支えとして、農林水産業に継続して携わる環境を整えるため、予備費において早急に措置を講じることが必要です。

政策目標

事業実施地区における事業効果（鳥獣による被害金額の低減）
28億円

<主な内容>

地域ぐるみの鳥獣被害防止の取組に対する支援

1, 001百万円

鳥獣被害防止特措法に基づき被害防止計画を作成している市町村において、鳥獣被害を防止するための鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）の整備を緊急的に支援します。

（補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会等）

（お問い合わせ先：
生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室（03-3591-4958(直)））